

妊婦・産婦のみなさま



歯科健康診査を 受診しましょう!



妊娠中はホルモンの影響や体調不良による歯みがき不足などによって口腔環境が悪化し、むし歯や歯周病のリスクが高くなります。

また、むし歯菌はスプーンや箸、コップなどを通じてママから赤ちゃんへ移ってしまいます。

ママや生まれてくる赤ちゃんのお口の健康を守るためにも歯科健康診査を受診しましょう



●対象者：島原市内に住民票がある妊婦・産婦の方

妊婦：母子手帳交付日～出産前日まで

産婦：出産日～1年2カ月後の月末まで

●実施内容：歯科医院における診察、歯周・むし歯の検査

歯科保健指導

●受診方法：歯科医院へ予約し、受診

※協力指定歯科医院はこちら⇒



●持参品：歯科健診受診券（母子手帳交付時に配布）

母子手帳・受診費用・健康保険証

●費用：500円（「生活保護受給証明書」提出の方は無料）

※健診後に治療を受ける場合は、別途治療費が必要となります



転入の方または再交付については、市保健センターへお問合せ下さい



【問い合わせ先】 島原市保健センター(0957-64-7713)